

★保育の再開について★(2020.5.22)

大阪府の緊急事態宣言の解除を受け、「3密防止」を念頭に6月から段階的に保育を再開致します。
6月1日(月)からは「密集防止」実践のため分散登園で短縮保育とし、6月半ばから分散登園で1時降園(弁当持参)、7月からは全園児登園で1時降園(給食)とし、段階的に平常保育を目指します。6月の分散登園日は以下の通りです。

※年少児は入園式後の9日(火)からの保育となります。

《A グループ》

松1、松4、すみれ、ばら、(ひよこ、かもめ、ぺんぎん)

【登園日】

6月1、3、5、9、11、15、17、19、23、25、29日

《B グループ》

松2、松3、さくら、うめ、(はと、あひる)

【登園日】

6月2、4、8、10、12、16、18、22、24、26、30日

なお、上記期間中は保育終了後、1号認定児のメロディーは実施しませんが、2号認定児、新2号認定児(計106名)につきましては、保育終了後もアフター保育をご利用頂け、また分散登園日以外の日も必要な場合はお預かりが可能です。

1号認定児は3密の状況を考慮し7月1日(水)よりメロディーの参加を受付させて頂く予定です。詳細については今月末に各ご家庭へ郵送しますお手紙で必ずご確認ください。

課外教室につきましては引き続き6月末まで休止と致します。

ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。